

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	93,002	107,799	403,485
経常利益 (百万円)	4,703	4,744	20,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,220	3,170	10,790
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,089	4,321	13,936
純資産額 (百万円)	69,704	82,853	80,707
総資産額 (百万円)	262,500	287,251	277,197
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	55.91	79.82	271.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.7	21.6	21.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

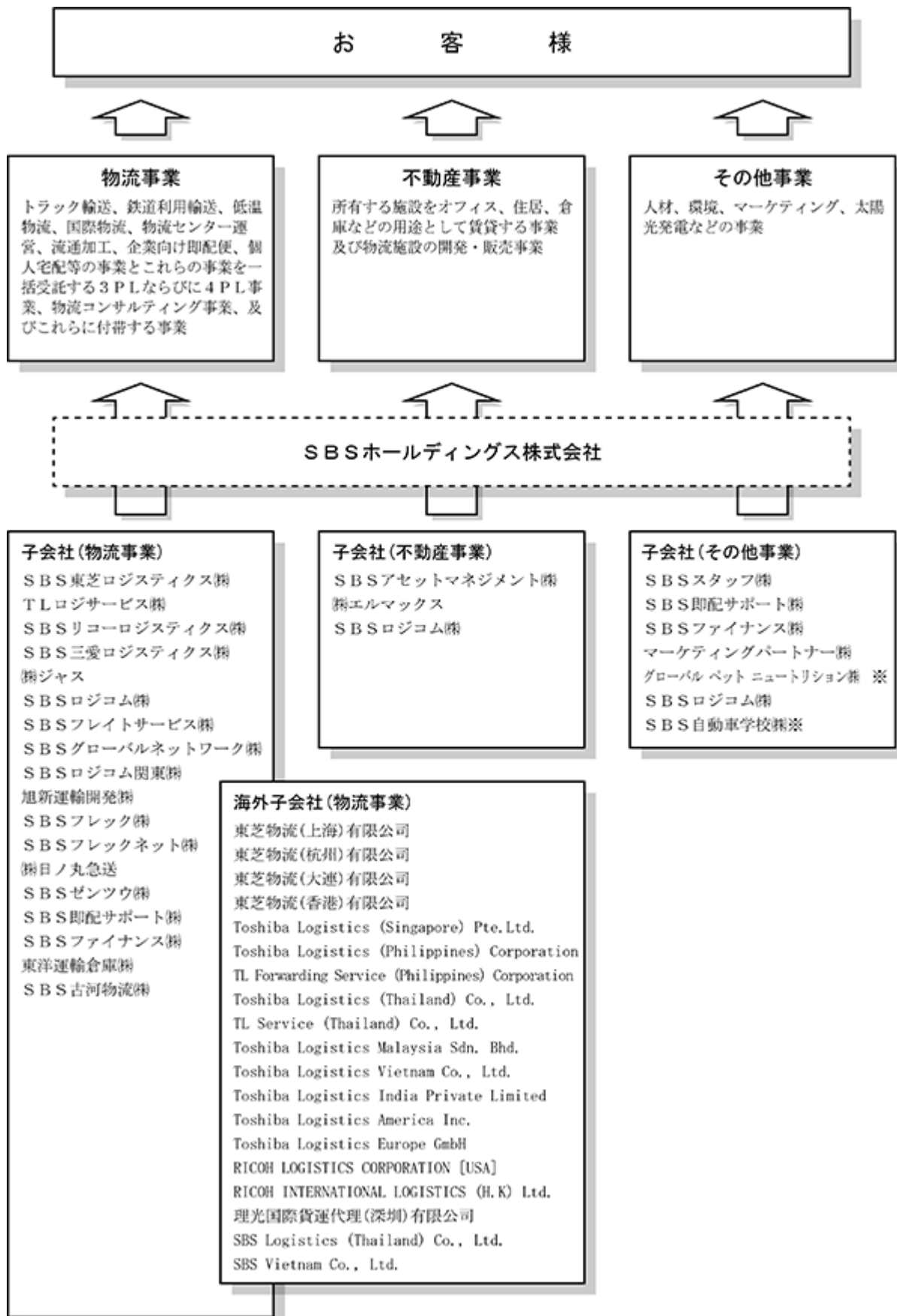
当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結会計期間より、Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics (Thailand) Co., Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd.の8社について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(企業集団の状況)

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社41社及び関連会社1社\*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下のとおりであります。なお、次項の図には非連結子会社及び関連会社の一部(印)を含んでおります。

\* 関連会社の内訳は、(株)ゼロ(持分法適用関連会社)です。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年3月31日)は、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外経済への影響の長期化に加えて、足下では燃料価格の急騰にも見舞われましたが、当社グループはお客様、取引先ならびに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、主力事業の3PL、4PLでのビジネス獲得と、生活必需品やネット通販などの物流需要拡大にも応えるべく積極的な対応を図ってまいりました。

また、2021年12月に株式の66.6%を取得したSBS古河物流㈱がグループ事業に寄与し始めるなど、当社グループのサービスラインナップはさらに拡充され、物流サプライチェーンを強固にサポートする体制が整うこととなりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、グループ各社の物流事業が引き続き堅調であることにより、売上高は前年同四半期より147億97百万円増(+15.9%)の1,077億99百万円と、第1四半期としては初めて1,000億円を超過する結果となりました。また、営業利益は同1億46百万円増(+3.1%)の48億84百万円、経常利益は同41百万円増(+0.9%)の47億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益の特別利益計上等により同9億49百万円増(+42.7%)の31億70百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### (物流事業)

物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得に注力しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込んだ企業間物流が海外を含めて回復傾向にあることや、即日配送事業におけるネット通販需要の取り込み等により、物流事業の売上高は前年同四半期より145億26百万円増(+16.0%)の1,051億59百万円、営業利益は同2億88百万円増(+6.7%)の45億88百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループの3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

そうしたなかで、当第1四半期の不動産事業の売上高は、前年同四半期より1百万円減(0.3%)の5億27百万円、営業利益は同20百万円減(6.5%)の2億88百万円となりました。

#### (その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。その他事業の売上高は前年同四半期より2億71百万円増(+14.8%)の21億12百万円、営業利益は同12百万円減(10.9%)の1億1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,872億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ100億54百万円増加しました。これは主に、現預金、売掛金および未収入金の増加等によるものです。

負債は2,043億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ79億7百万円増加しました。これは主に、短期および長期の借入金や賞与引当金の増加等によるものです。

純資産は828億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億46百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加、並びに非支配株主持分の増加等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期 会計期間末現在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		39,718,200		3,920		2,250

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,709,300	397,093	同上
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,093	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
S B Sホールディング ス株	東京都墨田区太平四丁 目1番3号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式90株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,800	30,540
受取手形及び売掛金	62,555	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	63,596
棚卸資産	22,425	22,875
その他	12,839	14,369
貸倒引当金	78	81
流動資産合計	121,541	131,300
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	75,625	74,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,585	50,662
建物及び構築物（純額）	25,040	24,332
機械装置及び運搬具	33,804	34,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,826	21,387
機械装置及び運搬具（純額）	12,978	12,886
土地	51,810	51,296
リース資産	9,028	9,496
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,600	5,792
リース資産（純額）	3,427	3,703
建設仮勘定	1,335	3,841
その他	9,085	9,002
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,800	6,702
その他（純額）	2,285	2,300
有形固定資産合計	96,877	98,361
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,883	9,722
顧客関連資産	20,903	20,712
その他	4,864	5,093
無形固定資産合計	35,651	35,528
<b>投資その他の資産</b>		
投資その他の資産	23,205	22,139
貸倒引当金	78	78
投資その他の資産合計	23,126	22,060
固定資産合計	155,655	155,950
資産合計	277,197	287,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,193	34,309
電子記録債務	6,342	5,681
短期借入金	22,865	28,220
1年内返済予定の長期借入金	14,300	14,381
未払法人税等	3,174	2,060
賞与引当金	2,694	5,115
その他	22,511	21,889
流動負債合計	106,082	111,658
固定負債		
長期借入金	57,304	60,168
退職給付に係る負債	10,826	10,865
その他	22,276	21,704
固定負債合計	90,406	92,738
負債合計	196,489	204,397
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	53,122	54,273
自己株式	0	0
株主資本合計	59,693	60,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	381
為替換算調整勘定	256	583
退職給付に係る調整累計額	175	213
その他の包括利益累計額合計	978	1,178
非支配株主持分	20,035	20,831
純資産合計	80,707	82,853
負債純資産合計	277,197	287,251

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	93,002	107,799
売上原価	82,464	95,930
売上総利益	10,537	11,869
販売費及び一般管理費	5,800	6,985
営業利益	4,737	4,884
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	19	35
持分法による投資利益	153	101
その他	92	199
営業外収益合計	270	345
営業外費用		
支払利息	223	209
本社移転費用	-	129
その他	80	146
営業外費用合計	304	485
経常利益	4,703	4,744
特別利益		
固定資産売却益	28	2,206
その他	-	6
特別利益合計	28	2,213
特別損失		
固定資産除却損	197	31
関係会社株式評価損	-	696
その他	14	2
特別損失合計	212	730
税金等調整前四半期純利益	4,519	6,227
法人税、住民税及び事業税	1,950	2,859
法人税等調整額	466	675
法人税等合計	1,484	2,183
四半期純利益	3,035	4,044
非支配株主に帰属する四半期純利益	814	873
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,220	3,170

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	3,035	4,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	220
為替換算調整勘定	275	474
退職給付に係る調整額	179	5
持分法適用会社に対する持分相当額	4	29
その他の包括利益合計	54	277
四半期包括利益	3,089	4,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,262	3,369
非支配株主に係る四半期包括利益	826	952

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics (Thailand) Co., Ltd.、SBS Vietnam Co., Ltd.の8社について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社数 41社

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,053百万円減少し、売上原価は2,050百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	2,147百万円	2,585百万円
のれん償却額	129	236

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月24日 取締役会	普通株式	1,390	35	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月21日 取締役会	普通株式	2,184	55	2021年12月31日	2022年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,632	528	1,841	93,002	-	93,002
セグメント間の 内部売上高又は振替高	123	24	113	260	260	-
計	90,756	552	1,954	93,262	260	93,002
セグメント利益	4,299	308	113	4,721	15	4,737

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益1百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	103,999	-	2,031	106,030	-	106,030
その他の収益	1,160	527	81	1,769	-	1,769
外部顧客への売上高	105,159	527	2,112	107,799	-	107,799
セグメント間の 内部売上高又は振替高	153	24	156	334	334	-
計	105,313	551	2,268	108,134	334	107,799
セグメント利益	4,588	288	101	4,977	93	4,884

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 22百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 70百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「物流事業」の売上高は2,042百万円減少し、「その他事業」の売上高は10百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円91銭	79円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,220	3,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,220	3,170
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,625	39,717,510

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

## (剰余金の配当)

2022年2月21日開催の取締役会において、2021年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

1 配当財産の種類	金銭		
2 1株当たり配当金額及び配当金の総額	普通株式1株につき55円	配当総額	2,184百万円
3 効力発生日	2022年3月8日		



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

S B Sホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。